基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年三月十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年三月二十七日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年三月一日

愛知県名古屋市中区栄四丁目二番二九号
株式会社ポッカコーポレーション
代表取締役　伊藤　哲文

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年三月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年三月一日

東京都中央区日本橋本町一丁目一番八号
日本天然ガス株式会社
代表取締役　渡邊　俊彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年三月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年三月一日

横浜市戸塚区上矢部町二〇九一番地一九
株式会社佐鳴
代表取締役　杉本　武

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年三月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年三月一日

大阪市鶴見区鶴見一丁目三番五八号
株式会社ニチフ端子工業
代表取締役　森　良夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年三月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年三月一日

岡山県井原市高屋町八一九番地
大中屋株式会社
代表取締役　大塚　茂子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山本光良が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年三月一日

東京都千代田区一番町二二番一号一番町セントラルビル
ジャパン・テクノロジー・グループ・インコーポレイテッド
日本における代表者　山本　光良

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である江文誌が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年三月一日

東京都文京区本駒込四丁目三五番一九―七〇三号
麗光科技股份有限公司
日本における代表者　江　文誌

限定承認公告

本籍福島県相馬市新沼字刈敷田二番地の四八、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　岩佐　隆芳

右被相続人は平成二十三年三月十一日死亡し、その相続人は平成二十四年二月二十一日福島家庭裁判所相馬支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月一日

仙台市青葉区片平一丁目五番二〇号三階
千代法律事務所
限定承認者　岩佐きい子
代理人弁護士　廣瀬　公慈

限定承認公告

本籍宮城県石巻市立町一丁目七五番地、最後の住所宮城県石巻市元倉一丁目二〇番六号

被相続人　亡　木村　和子

右被相続人は平成二十三年十一月七日死亡し、その相続人は平成二十四年二月二十二日仙台家庭裁判所石巻支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月一日

宮城県石巻市穀町一二番一八号石巻駅前ビル二階かもめ法律事務所
限定承認者木村仁
代理人弁護士　中尾　健一

限定承認公告

本籍群馬県太田市台之郷町一〇九一番地一、最後の住所群馬県太田市内ヶ島町五三〇番地一エルディム上原一〇一号

被相続人　亡　天笠　俊英

右被相続人は平成二十三年十一月十六日死亡し、その相続人は平成二十四年二月二十日前橋家庭裁判所太田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月一日

群馬県邑楽郡明和町南大島町一〇一二番地一
相続財産管理人　蓮見　千恵

限定承認公告

本籍東京都三宅島三宅村伊ヶ谷無番地、最後の住所東京都世田谷区奥沢七丁目二〇番一五号広瀬ビル二〇二号

被相続人　亡　菊地　洋一

右被相続人は平成二十三年十一月四日死亡し、その相続人は平成二十四年二月十七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月一日

東京都世田谷区桜新町二丁目一七番三―二〇八号
相続財産管理人　菊地香代子

限定承認公告

本籍東京都豊島区北大塚二丁目五番地、最後の住所東京都町田市小野路町一六一二番地レストヴィラ町田小野路一〇七

被相続人　亡　坂井　正郎

右被相続人は平成二十二年十二月三十日死亡し、その相続人は平成二十四年二月二十一日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月一日

東京都町田市南大谷一一八八番地六
相続財産管理人　坂井　知志

限定承認公告

本籍広島県廿日市市六本松一丁目四六二〇番地二、最後の住所徳島県板野郡北島町江尻字旭光八番地三

被相続人　亡　北林　禎久

右被相続人は平成二十二年十二月十七日死亡し、その相続人は平成二十四年二月二十三日徳島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月一日

広島県広島市西区己斐中三丁目一〇―四―五〇三
相続財産管理人　岡村さやか

金融商品取引業者の吸収合併の公告

当社は、吸収合併によりコスモ証券株式会社（大阪市中央区今橋一丁目八番一二号。平成二十四年五月一日付で岩井コスモ証券株式会社に商号変更予定）に権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

効力発生日は平成二十四年五月一日です。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業等に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、当該吸収合併により事業の全部がコスモ証券株式会社に承継されるため、同項に基づき結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

平成二十四年三月一日

大阪市中央区北浜一丁目八番一六号
岩井証券株式会社
代表取締役　沖津　嘉昭

取消公告

平成二十四年二月十日掲載の基準日設定につき通知公告は取消します。

平成二十四年三月一日

愛媛県四国中央市寒川町四七六五番地一一
ダイオーペーパーコンバーティング株式会社
代表取締役　大沢　保

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　三月一日付第四六号九六ページ
―ジ●同日付政府調達第四一号七二ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）（配送料別）